2　詳細は、近畿経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課及び大阪市中央区大手前二丁目五番四十四号）並びに敦賀ガス株式会社（福井県敦賀市津内町一丁目一四番地の二）において閲覧に供する。

五　その他

1　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、別記様式により、住所（郵便番号及び電話がある場合は電話番号を付記すること。）、氏名（ふりがなを付すこと。）、職業（団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）及び職名）及び意見の概要を記載した近畿経済産業局長あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「敦賀ガス株式会社関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、平成二十四年十一月二十六日までに、近畿経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課（郵便番号五四〇―八五三五　大阪市中央区大手前二丁目五番四十四号）に到達するよう提出すること。なお、意見陳述の届出が多数の場合は、近畿経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。

2　傍聴を希望する者は、官製往復はがき（住所、氏名及び「敦賀ガス株式会社関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十四年十一月二十六日までに、近畿経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課（郵便番号五四〇―八五三五　大阪市中央区大手前二丁目五番四十四号）に到達するよう申し込むこと。なお、傍聴申し込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

近畿経済産業局長　殿

届出者　氏　名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

敦賀ガス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

資　料

機械受注統計調査報告（平成24年９月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成23年10～12月	平成24年１～３月	４～６月	７～９月	平成24年６月	７　月	８　月	９　月
受　注　総　額	62,834	67,292	58,815	53,704	19,477	18,972	16,573	18,160
	（　6.4）	（　7.1）	（−12.6）	（−8.7）	（　7.4）	（−2.6）	（−12.6）	（　9.6）
	〔　1.4〕	〔　3.2〕	〔−4.0〕	〔−8.3〕	〔−10.9〕	〔　2.6〕	〔−18.6〕	〔−7.8〕
民需	27,404	26,253	26,542	25,763	8,637	9,009	7,779	8,975
	（−0.1）	（−4.2）	（　1.1）	（−2.9）	（　9.3）	（　4.3）	（−13.7）	（　15.4）
	〔−0.3〕	〔−1.8〕	〔−5.8〕	〔−7.1〕	〔−18.1〕	〔　1.9〕	〔−13.7〕	〔−8.2〕
〃（船舶・電力を除く）	22,425	22,620	21,702	21,456	7,097	7,421	7,173	6,862
	（−0.7）	（　0.9）	（−4.1）	（−1.1）	（　5.6）	（　4.6）	（−3.3）	（−4.3）
	〔　6.7〕	〔　3.3〕	〔−1.7〕	〔−4.6〕	〔−9.9〕	〔　1.7〕	〔−6.1〕	〔−7.8〕
製造業	9,792	9,804	9,234	8,942	2,933	3,284	2,790	2,868
	（−0.7）	（　0.1）	（−5.8）	（−3.2）	（−2.9）	（12.0）	（−15.1）	（　2.8）
	〔　4.1〕	〔−0.5〕	〔−7.6〕	〔−9.5〕	〔−16.2〕	〔　4.0〕	〔−18.4〕	〔−12.7〕
非製造業（船舶・電力を除く）	12,728	12,791	12,794	12,808	4,242	4,152	4,300	4,357
	（−0.5）	（　0.5）	（　0.0）	（　0.1）	（　2.6）	（−2.1）	（　3.6）	（　1.3）
	〔　8.6〕	〔　6.4〕	〔　3.1〕	〔−1.3〕	〔−4.6〕	〔−1.0〕	〔　3.9〕	〔−4.7〕
官公需	6,756	7,496	7,811	7,115	2,683	2,321	2,156	2,638
	（　9.6）	（　10.9）	（　4.2）	（−8.9）	（　19.2）	（−13.5）	（−7.1）	（　22.4）
	〔　1.0〕	〔　30.6〕	〔　26.7〕	〔　18.1〕	〔　26.0〕	〔　10.4〕	〔　7.3〕	〔　29.3〕
外需	25,912	27,613	22,904	19,867	7,126	7,340	6,263	6,264
	（　6.7）	（　6.6）	（−17.1）	（−13.3）	（−9.8）	（　3.0）	（−14.7）	（　0.0）
	〔　1.9〕	〔−1.3〕	〔−9.4〕	〔−18.0〕	〔−11.3〕	〔−1.9〕	〔−31.1〕	〔−18.4〕
代理店	2,673	2,946	2,768	2,705	914	1,043	814	847
	（　11.6）	（　10.2）	（−6.1）	（−2.3）	（−5.3）	（　14.1）	（−22.0）	（　4.0）
	〔　15.7〕	〔　20.4〕	〔　7.8〕	〔　11.7〕	〔　16.5〕	〔　35.7〕	〔　6.5〕	〔−3.6〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

２．四半期は合計額、（　）内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成23年10～12月	平成24年１～３月	４～６月	７～９月	平成24年６月	７　月	８　月	９　月
Ⅰ　製　造　業　計	−0.7	0.1	−5.8	−3.2	−2.9	12.0	−15.1	2.8
１食　品　製　造　業	−8.7	5.0	11.6	−16.3	−30.4	0.5	4.0	−15.0
２パルプ・紙・紙加工品	20.2	−18.8	22.5	−13.8	−42.7	69.5	−19.1	−22.7
３化　学　工　業	4.6	26.2	−12.3	−26.0	−19.2	−3.4	4.6	−5.0
４石油製品・石炭製品	28.8	−25.6	11.3	16.0	102.9	51.1	−54.4	80.8
５鉄　鋼　業	27.7	−20.4	−16.0	43.8	−9.0	182.5	−72.3	48.5
６非　鉄　金　属	−12.5	−18.2	18.4	−22.0	−43.6	74.4	−49.1	4.7